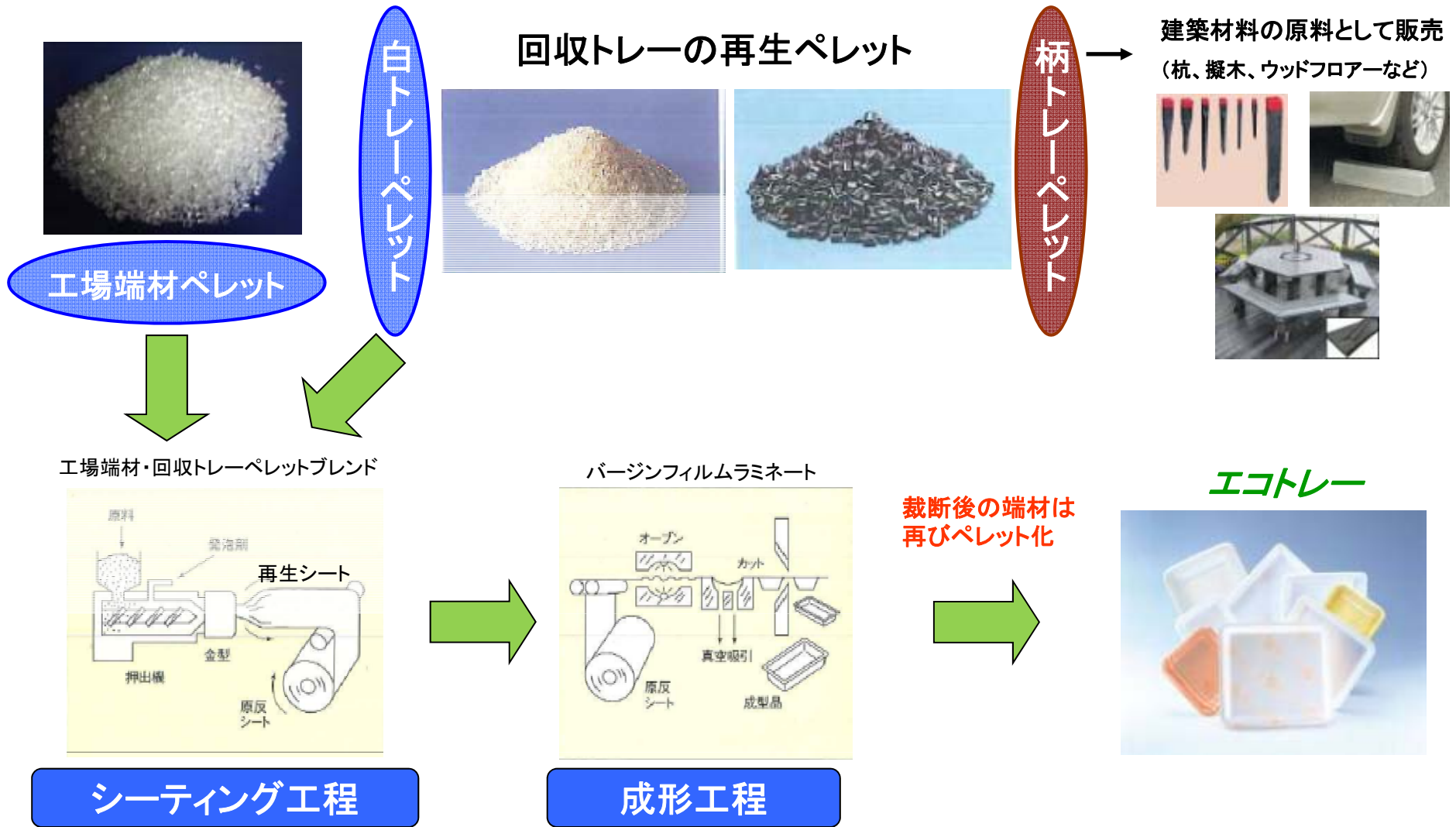


トレーの再商品化



トレーtoトレーの現状

●回収拠点：約7,800拠点（平成23年3月末現在）

・自主的回収（平成23年3月末現在）

スーパー 7,604店舗

自治体 20団体（東京都葛飾区、東京都渋谷区、静岡県伊豆の国市など）

学校 91校

・容器包装リサイクル法ルート 指定法人 121団体（H22年度）

埼玉県越谷市、福井県鯖江市、広島県呉市など

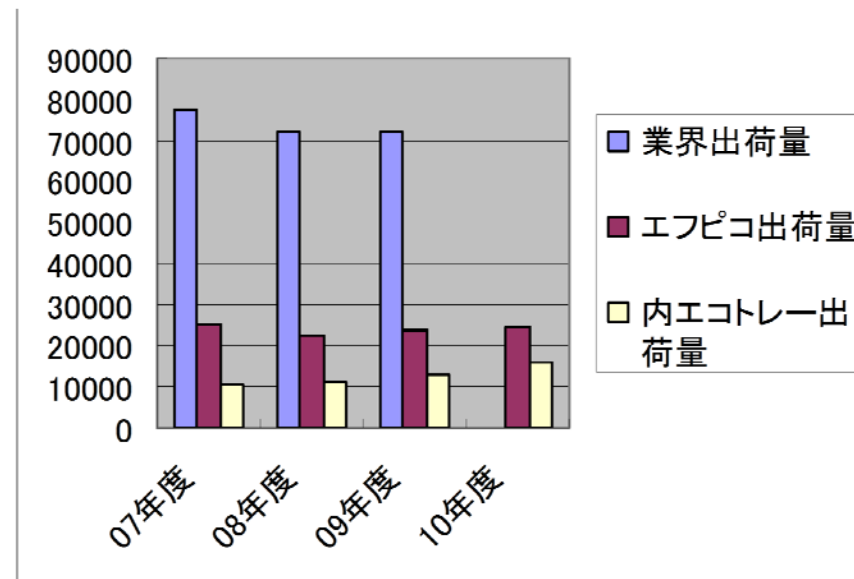
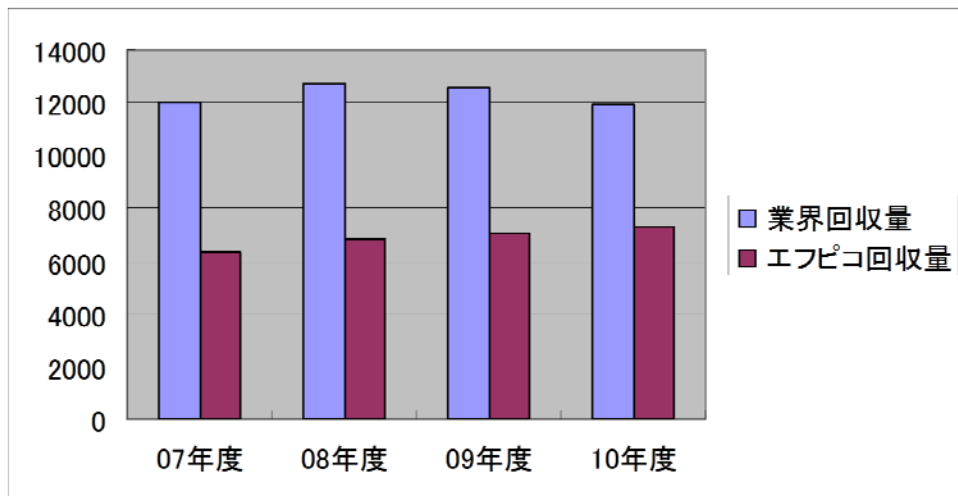
●回収量

平成22年度回収量 7,347トン

約612トン／月間（枚数にすると約19億3970万枚）

出荷量の30%を回収

発泡スチロールトレー業界回収及び出荷実績



単位:t

	業界回収量	エフピコ回収量	業界出荷量	エフピコ出荷量	内エコトレー出荷量
07年度	12,002	6,337	77,400	24,828	10,437
08年度	12,765	6,829	71,900	22,826	11,041
09年度	12,604	7,056	71,900	23,675	13,165
10年度	11,932	7,347	集計中	24,680	16,253

自主基準について

「エコトレ」ガイドライン

2002年度(平成14年度)厚生労働科学研究「食品用器具・容器包装等の安全性確保に関する研究」2003年4月報告書、4項目の基本原則に基づいた社内ガイドラインを作成し2003年9月より運用

1. ソースコントロール:

原則として再資源化を目的として分別収集された食品用途の合成樹脂に限定。

- スーパー等の店頭回収を中心に覚書(契約書)を締結。
- 2010年度より更なる品質向上を目的に有価回収を実施。

2. 非意図的な汚染物の食品への混入防止:

回収品の限定、選別、洗浄などの再生工程、バージンフィルムラミネート、使用条件の制限

3. 再生工程及び成形工程の適切な管理

4. 食品衛生法の規格基準に合致すること

(食品衛生法の遵守)

1992年3月の上市当初から、各リサイクル工場毎に370号の規格基準試験を公的機関で1回/月実施すると共に、2008年7月以降は社内で1回/日実施。

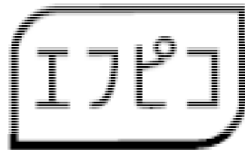
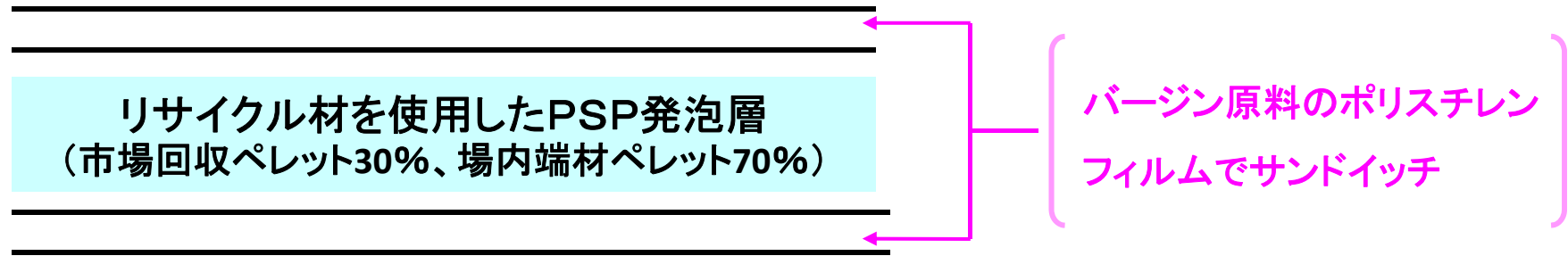
(安全性確認のための調査、分析)

・GC-MSによる揮発性物質分析

外部機関での不定期検査から、本年度より社内での定期検査実施へ

・その他の分析実績 変異原性試験、農薬分析、環境ホルモン分析など

「エコトレー」の構成と表示



(表示)

* 1991年11月「エコトレー」でエコマーク認定を受ける。

1. 1992年3月「エコトレー」上市時より製造物責任(PL)の一環として、バージン品・再生品に限らず、本体・蓋含め全製品にエフピコの刻印を施している。
2. バージン品と再生品を区別するため「エコトレー」には全て「エコマーク」と「エコトレー」ロゴを印刷している。

(FDA-NOL取得)

1994年11月18日: Beef、Pork and fishでNOL取得

1995年07月03日: All foodsでNOL取得